

平成26年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果
(年 度 評 価)

平成27年 9 月

大阪市公立大学法人評価委員会

目 次

評価にあたって	1
大阪市公立大学法人評価委員会名簿	1
項目別評価の基準	2
全体的評価	3
項目別評価	6
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置.....	6
(1) 教育に関する措置	6
(2) 研究に関する措置	7
(3) 社会貢献に関する措置	8
(4) 国際化に関する措置	8
(5) 附属病院に関する措置	9
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置.....	9
3 財務内容の改善に関する措置.....	10
4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	11
5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	12

評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、次のとおり、平成26年度の公立大学法人大阪市立大学の業務実績について評価を行いました。

評価については、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認するとともに、理事長兼学長より法人としての考え方をお聴きしました。

第二期中期目標期間より、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、大項目評価に段階別評価を追加し、総合的・客観的評価に努めております。

大阪市公立大学法人評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	楠本 正一	大阪大学名誉教授
委 員 長 職務代理者	堀 正二	大阪府立成人病センター 名誉総長
委 員	種田 ゆみこ	公認会計士
	喜多 裕一	株式会社日本触媒顧問 神戸大学大学院工学研究科特命教授
	桑原 秀史	関西学院大学経済学部 教授
	竹村 登茂子	(株)読売新聞大阪本社 編集局 局次長兼文化・生活部長
	宮本 又郎	大阪大学名誉教授

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向けて順調に進捗している
(すべて または)
- B 中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗している
(または の割合が9割以上)
- C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている
(または の割合が9割未満)
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

() の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。
法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組を考慮する。

小項目別評価

- 年度計画が特に進捗している
- ・達成度が計画を大幅に上回る場合
- ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
- 年度計画が進捗している
- ・達成度が計画どおりと認められる場合
- ・当該年度中に実施した場合
- 年度計画がおおむね進捗している
- ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
- ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
- 年度計画の実施にあたって課題がある
- ・達成度が計画より大幅に下回る場合
- ・当該年度中に実施できなかった場合
- ・計画設定そのものに問題がある場合

全体的評価

平成26年度業務実績に係る項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであるが、大項目5項目のうち、A評価（順調に進捗している）が1項目、B評価（おおむね順調に進捗している）が4項目で、中期計画は、全体としておおむね順調に進捗していると認められる。

平成26年度で第二期中期目標期間の前半3か年が終了し、期間の後半および第三期中期目標期間を見据えていく時期を迎えている。法人においても、前半3年間の取組を振り返り、今後の展開について取りまとめをしている。

これらを踏まえ、教育研究のさらなる発展のため、引き続き理事長兼学長のもと一体的かつ戦略的な法人・大学運営を行い、中期目標の達成に向けての取組を推進されることを期待する。

<重点的取組事項について>

法人においては、第二期中期計画を策定する際に、重点三戦略として 都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献、専門性の高い社会人の育成、国際力の強化を掲げ、また次世代エネルギー、健康科学、都市防災を三重点研究と定めて、第一期中期目標期間で築いた基礎を発展させる取組を行っている。評価委員会としてもそれぞれの取組に注目し、平成26年度業務実績における重点三戦略の取組のうち、次の点を特筆する。

都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・全学的な文理融合の組織で被災地支援および防災研究、防災教育をさらに推進するために「大阪市立大学都市防災教育研究センター」を設立した。
- ・地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）¹におけるさまざまな立場の人との対話の場となるCRテーブルワーキング²やセミナー（COCアゴラ）³の開催、大阪市都市整備局との連携協定締結など、シンクタンク拠点としての機能強化を図った。

専門性の高い社会人の育成

- ・社会人を対象とする初の履修証明制度であり、地域文化を担う人材を育成する文化人材育成プログラム「大阪文化ガイド+（プラス）講座」の平成27年度の実施に向

¹地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）：大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。COCはcenter of communityの略。

²CRテーブルワーキング：自治体や地域のステークホルダーとの対話を通じて、地域における課題をより明確にし、研究テーマの先鋭化・具体化する場。CRはコミュニティ再生の略。

³セミナー（COCアゴラ）：自治体職員や現場で活躍する実践家、地域住民との双方向の対話や企画、社会実験を通じて、地域の問題を見出し解決するセミナー。

け、募集要項等の作成や説明会を含む広報活動等を実施した。

- ・ 出産育児・介護等のライフイベントを抱える女性研究者等に対して研究支援員を配置する女性研究活動支援員制度や、女性研究者支援室からの情報提供や女性研究者同士の情報交換のための女性研究者ネットワークシステムを構築するなどの女性研究者支援に取り組んだ。

国際力の強化

- ・ 新たに「はばたけ夢基金海外留学・渡航支援事業」を試行的に開始し、121名の海外留学を支援した（平成27年度以降は「大阪市立大学夢基金海外留学奨学金」として引き続き実施）。また認定留学⁴制度を新たに導入し、留学しやすい環境整備に取り組んだ。
- ・ 大阪市上海事務所内に専任スタッフを配置し、同窓会活動の支援等を行うとともに、新たにタイ拠点の設置にむけ取り組んだ。また、中国・上海、インドネシア・ジャカルタにて、ホームカミングデー（同窓会）を開催した。

< 重点的取組事項以外の主要な取組について >

平成26年4月に策定した「大阪市立大学 大学改革プラン」に沿って、規程等を整備し、学長を補佐する機関として「教育研究戦略機構」を設置することとした。

既存の学部・研究科の枠を超えて、限られた人材を活用し、柔軟に教育研究に従事することを可能とするため研究院制度を構築するとともに、全学的な教員人事の推進を図るために人事計画策定会議を設置することとした。

< 前年度評価委員会における主な指摘事項について >

前年度の主な指摘事項について、次のとおり確認した。

認定留学制度の導入や「はばたけ夢基金海外留学・渡航支援事業」による経済的支援などを行い、留学を促進する環境整備に取り組んだ。

「大阪市立大学 大学改革プラン」に沿って、柔軟に教育研究に従事することを可能とするため研究院制度を構築するとともに、教員給与についてはモチベーションの向上につながる制度の検討を行った。

< 主な指摘事項等 >

大学を取り巻く厳しい社会経済状況の中であって、以上のとおり中期計画に沿った取組を着実に推進している。より一層積極的な取組を要する点は次のとおりである。

取組状況を客観的に評価するために数値による達成水準の設定を進めているが、目

⁴認定留学：留学期間は在学年数に加算され、取得単位の認定を受けることが可能となる。

標の数値がその取組を評価するのに適切なものであるのか、また定量的な達成水準そのものがそぐわない取組があることも考慮して、定性的な評価も含め、客観的、合理的な達成水準を設定するよう努められたい。

先端予防医療部附属クリニックMedCity21については、市民への健康支援のための新しい取組であり、開設したこと自体が成果として評価できるものの、受診者数が目標値を大きく下回っている状況もある。広報活動等、受診者増加のための取組を進めながら、見直しを行った収支計画の達成に努められたい。

項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
B おおむね順調に進捗	66【35】	4【4】	58【30】	4【1】	0

【 】重点項目の内数

全学的及び各学部・研究科による教育研究等の質の向上に向けた取組が、中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗していると認められる。

(1) 教育に関する措置

主な取組事項

学士課程教育

- ・グローバルコミュニケーションコース（GCC）⁵を引き続き実施し、同コースの試行期間（2年間）を振り返る報告書を作成するとともに、GC副専攻開始に向けた各種準備を行い、平成27年度から同副専攻を新設した。

若手研究者の養成

- ・文部科学省補助事業「ポスト・ドクターキャリア開発事業⁶」を継続し、博士人材と民間企業との連携や就職を模索する場となる交流会やインターンシップ報告会を実施した。ポスドク人材6名を長期インターンシップに派遣し、全員が企業に就職した。

社会人教育（文化人材の育成）

- ・社会人を対象とする初の履修証明制度であり、地域文化を担う人材を育成する文化人材育成プログラム「大阪文化ガイド+（プラス）講座」の平成27年度の実施に向け、募集要項等の作成や説明会を含む広報活動等を実施した。

⁵ グローバルコミュニケーションコース（GCC）：平成25・26年度に試行された、入学した学部・学科で主専攻を学びつつ、さらに英語を学びたい意欲のある学生に対する中～上級者向けのコース。コース登録者は海外研修が必須となり、カナダ・ビクトリア大学のGCC専用短期海外研修も用意されている。

⁶ ポスト・ドクターキャリア開発事業：文部科学省による「科学技術人材育成費補助事業」の一事業で、博士人材が、将来、国内外の産業界等の実社会で活躍できるためのキャリア開発の取組を支援する。産学協働による産業界などの実社会に進むために必要な事前学習と、それを経た意欲ある人材に長期インターンシップを経験させる仕組みからなる。

意見・指摘事項

高度専門社会人の育成

- ・ QOLプロモーター⁷やがん専門医などの専門職の育成数が減少しているため、その要因を分析し、引き続き都市や地域の活性化を担う高度専門社会人の育成に取り組まれない。

(2) 研究に関する措置

主な取組事項

都市科学研究等の重点研究

- ・ 全学的な文理融合の組織で被災地支援および防災研究、防災教育をさらに推進するために「大阪市立大学都市防災教育研究センター」を設立した。

研究者の支援

- ・ 出産育児・介護等のライフイベントを抱える女性研究者等に対して研究支援員を配置する女性研究活動支援員制度や、女性研究者支援室からの情報提供や女性研究者同士の情報交換のための女性研究者ネットワークシステムを構築するなどの女性研究者支援に取り組んだ。

意見・指摘事項

女性研究者支援

- ・ 文部科学省の女性研究者研究活動支援事業にも選定され、同事業を活用し、学内の女性研究者を取り巻く環境整備が進められている。今後、国による支援事業が終了した後も、引き続き女性研究者の支援に取り組まれない。

研究成果の公表

- ・ 研究者データベースシステムへの入力率については、年々増加はしているが、研究情報発信の充実のためにも、入力しやすい方法を検討するなど、引き続き入力率向上に努められない。

⁷QOLプロモーター：Quality of life の略。生活の質。全体的視点を持ち、各生活要素を統合・再構成する能力を有する専門職。

(3) 社会貢献に関する措置

主な取組事項

シンクタンク拠点

- ・地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）において、さまざまな立場の人との対話の場となるCRテーブルワーキングやアゴラセミナーの開催、大阪市都市整備局との連携協定締結など、シンクタンク拠点としての機能強化を図った。

植物園

- ・理学部附属植物園は、植物園改革検討委員会の報告に基づき改革に着手するとともに、大阪市・大阪府の関連施設とも連携した研究会、市民参加イベント、市民講座などを企画・実施した。

高校等との連携

- ・高校生のための大阪市立大学先端科学研修や高校化学グランドコンテスト、高校等への出張講義などを数多く実施し、高校等との連携を図った。

意見・指摘事項

大阪市職員育成の支援

- ・大阪市の方針変更を受け、海外研修にかかる連携事業が未実施になったが、大阪市職員の能力向上にかかる支援について、ニーズの把握を行いながら、引き続き研修プログラムの検討提案等に取り組まれない。

知的財産の充実と活用

- ・大学に承継された特許が活用されるためには、研究者の知的財産にかかる意識向上が必要である。件数のみに捉われることなく質も踏まえた取組となるよう留意しながら、引き続き知財セミナーを実施するなどの啓発活動に努められない。

(4) 国際化に関する措置

主な取組事項

学生の海外留学への支援

- ・新たに「はばたけ夢基金海外留学・渡航支援事業」を試行的に開始し、121名の海外留学を支援した（平成27年度以降は「大阪市立大学夢基金海外留学奨学金」として引き続き実施）。また「認定留学」制度を新たに導入し、留学しやすい環境整備に取り組んだ。

意見・指摘事項

国際化の促進

- ・留学生の受け入れにより、日本人学生の国際化への意識が刺激されることは重要である。学生の国際交流団体OGM⁸を中心に、日本人学生と海外からの留学生との交流が活発に行われており成果も表れている。引き続き課題検証等を行いながら日本人学生の意識向上に努められたい。
- ・短期留学を経験した学生や試行実施を行ってきたGCC履修生のその後の成果などについて、事後検証を行うことにより、国際化に向け一層の充実、発展を図られたい。

(5) 附属病院に関する措置

主な取組事項

医療機能の充実

- ・医療機器の更新や新規導入・増設を行い、診療機能の維持・向上を図った。

意見・指摘事項

市民への健康支援

- ・先端予防医療部附属クリニックMedCity21については、市民への健康支援のための新しい取組であり、開設したこと自体が成果として評価できるものの、受診者数が目標値を大きく下回っている状況もある。広報活動等、受診者増加のための取組を進めながら、見直しを行った収支計画の達成に努められたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
B おおむね順調に進捗	15	0	14	1	0

業務運営の改善及び効率化に関する取組については、中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗していると認められる。

⁸ OGM:Osaka city university Global Membersの略。

主な取組事項

学長のリーダーシップ

- ・ 大学改革プランに沿って規程等を整備し、学長を補佐する機関として「教育研究戦略機構」を設置することとした。
- ・ 既存の学部・研究科の枠を超えて、限られた人材を活用し、柔軟に教育研究に従事することを可能とするため研究院制度を構築するとともに、全学的な教員人事の推進を図るために人事計画策定会議を設置することとした。

意見・指摘事項

学長のリーダーシップによる大学改革の推進

- ・ 中長期的視点と戦略性をもった大学運営の推進のため新設された教育研究戦略機構や全学的な教員人事の推進を図るための人事計画策定会議の機能により、学長のリーダーシップを発揮し、さらなる大学改革の推進に努められたい。

3 財務内容の改善に関する措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
A 順調に進捗	5	0	5	0	0

財務内容の改善に関する取組は、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

外部資金の獲得と支援体制の充実

- ・ 研究活動の推進に寄与し、国や独立行政法人を中心とした研究にかかる外部資金・補助金を獲得するため、UR Aセンター⁹を設置し、UR A配置に向けた規程整備等を行った。

寄付金の獲得

- ・ 「はばたけ夢基金」の募集終了に伴い新たに「大阪市立大学夢基金」を設立し、同窓会を中心にパンフレット等を配布し、寄付金の獲得に努めた。

⁹ UR Aセンター：UR Aとはユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターの略。研究資金の獲得・管理・報告及び複数の研究機関・研究者・民間企業等が参画する研究プロジェクト等のマネジメントの充実・強化を図り、円滑な研究活動の推進に寄与することを目的とする。

意見・指摘事項

外部資金の獲得

- ・財務基盤の強化のため、新たに設置されたU R Aセンターを有効に機能させ、研究等にかかる外部資金の獲得に一層努められたい。また研究等にかかる外部資金獲得に加え、寄付金の獲得も必要である。そのためには情報発信を積極的に行い、市大サポーター戦略をさらに充実させることにより、寄付金による支援を得るよう努められたい。

4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
B おおむね順調に進捗	7	0	6	1	0

自己点検及び評価並びに情報公開等に関する取組については、中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗していると認められる。

小項目評価の集計を判断基準の目安にあてはめるとC（やや遅れている）評価となるが、大項目の実績全体を総合的に判断し、B（おおむね順調に進捗）評価とする。

主な取組事項

広報戦略

- ・学内での情報収集体制の構築に努めるとともに、情報発信に積極的に取り組み、メディアでの記事掲載件数が前年度実績を大きく上回った。

意見・指摘事項

情報基盤の充実

- ・新たに設置された情報基盤センターにおいて、システムの一元化やネットワークの構成、運用の在り方について検討を行い、学内情報共有のためセキュリティの高い情報基盤の整備、運用に努められたい。

ホームページによる情報発信

- ・多様なステークホルダーへの情報発信として、ホームページは重要なツールである。引き続き、ホームページによるさらなる情報発信の充実に取り組まれたい。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
B おおむね順調に進捗	12【2】	0	11【2】	1	0

【 】重点項目の内数

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組については、中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

市大サポーター戦略

- ・在学生の保護者や卒業生への広報誌等の送付やホームカミングデー（同窓会）を実施するなど、ステークホルダーとの連携を図った。卒業生による学生への講義や就職支援等にも取り組んだ。

卒業留学生組織

- ・大阪市上海事務所内に専任スタッフを配置し、同窓会活動の支援等を行うとともに、新たにタイ拠点の設置にむけ取り組んだ。また、中国・上海、インドネシア・ジャカルタにて、ホームカミングデー（同窓会）を開催した。

意見・指摘事項

安全な教育研究環境の整備

- ・進捗に一部遅れがあったものの、教育研究活動に配慮しながら耐震改修工事はおおむね予定通り実施されている。耐震化計画をはじめとした安全な教育研究環境の整備のための取組や、全学的な防災意識の向上についても引き続き取り組まれない。

平成26年度業務実績報告書における小項目評価集計表

									小項目数	(参考) 対象となる 年度計画No	大項目別 評価
	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価			
教育研究等の質の向上を達成するための措置	4【4】	3【3】	58【30】	59【31】	4【1】	3	0	1【1】	66【35】	No.1～60	B
業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	0	14	14	1	1	0	0	15	No.61～69	B
財務内容の改善に関する措置	0	0	5	5	0	0	0	0	5	No.70～74	A
自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	0	0	6	6	1	1	0	0	7	No.75～80	B
その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	0	0	11【2】	11【2】	1	1	0	0	12【2】	No.81～89	B
合 計	4【4】	3【3】	94【32】	95【33】	7【1】	6	0	1【1】	105【37】		

【 】重点項目の内数